



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 プロパティデータバンク株式会社
代表者名 代表取締役社長 武 野 貞 久
(コード番号：4389 東証グロース)
問 合 せ 先 常務取締役 管理部門管掌 大田 武
(TEL. 03-5777-3468)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年 6 月30日 (月) を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,932,500 株
② 今回の分割により増加する株式数	5,932,500 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	11,865,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	35,952,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告 (予定)	2025年 6 月13日 (金)
② 基準日	2025年 6 月30日 (月)
③ 効力発生日	2025年 7 月 1 日 (火)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,976,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,952,000</u> 株とする。

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数(年間)を、2025年7月1日から次のとおり調整いたします。

新たに発行または処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
51,000株以内	102,000株以内

(参考) 譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書をご参照ください。

2020年5月25日開示「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2025年3月31日とする2025年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上